

正福寺幼稚園は、平成30年度から 幼稚園型観定こども聞へ移行しました!



◎幼稚園型認定こども園とは?

幼稚園(小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校)と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、 地域の子育て支援も行う施設のことです。(3歳児~5歳児)

◎施設の利用について

利用手続きの基本的な流れ(イメージ)

◎1号線定の場合(約種團部分)**!3~!5歳で「保育の必要性」: がなく、

- 1 幼稚園へ直接入園の申込を 行います。
- 2 幼稚園から入園の内定を受けます。
- 3 釜石市子ども課へ直接 支給認定を申請します。 ※保護者説明会の際に一斉に回収します。
- 4 幼稚園を通じて釜石市から 認定証が交付されます。
- 5 幼稚園と契約をします。

・・ @2号認定の場合(保育所部分):

3~5歳で「保育の必要性」があり、 保養所部分に入るお子さんの支給認定

1 釜石市子ども課へ直接、支給認定

2 釜石市が「保育の必要性」を認め た場合、認定証が交付されます。

を申請します。

- 3 釜石市へ保育所等の利用希望の 申込みをします。(希望の施設名等)
- 4 申請者の希望、保育所等の状況に 応じ釜石市が利用調整をします。
- 5 利用先の決定後、契約となります。 ※通常、1の申請と3の申込みを同時に行います。

【*1 保育の必要性】

保護者(原則としてお子さんの父母)が次の要件に当てはまり、日中に家庭で保育ができないため保育施設での保育が必要であること。

- 〈要件〉
- ・1ヵ月あたり64時間以上の就労
- ・妊娠・出産(産前8週の月初日から産後8週の月末日まで)
- 疾病・障がい
- ・同居又は長期入院等している新族の介護・看護等

【*2 支給認定】

幼稚園やこども園等の施設で教育 保育を希望する家庭から申請を受け その資格があることを、市町村が確 認し、3つの区分のいずれかに認定 するもの。

17:30

18:30

◎認定こども園正福寺幼稚園の保育日・保育時間

●1号認定(幼稚園部分)

・入園の申し込みは、正福寺幼稚園となります。

①保育日 平日の月曜日~金曜日(土日・祝日・行事の振替休日・長期休業日は休み)・年間行事予定表の通り

②教育時間・平日9:00~14:00・午前保育9:00~11:30

③預かり保育 *教育時間の前後、預かり保育を利用できます。(早朝100円・放課後400円・延長100円)

*土曜日・長期休業日(日曜・祝日・年末年始を除き)も、7:30~18:30の間で、預かり保育を利用できます。(給食費込みの1日1500円。早朝・延長も利用する場合は、100円ずつ加算)

14:00

★預かり保育 ★預かり保育 ■平日 ★預かり保育(放課後) (早朝) (延長) 教育時間 400円 100円 100円 17:30 18:30 7:30 9:00 11:30 ★預かり保育 (早朝) ★預かり保育 (延長) ★預かり保育(放課後) ■午前保育 教育時間

●2号認定(保育所部分)

・入園の申し込みは、釜石市子ども課となります。

①保育日 月曜日~土曜日(日曜・祝日・年末年始・行事日(入園式・稚児行列・夕涼み会・運動会等)は休み)

②保育時間 •7:30~18:30

7:30

7:30 9:00 14:00 18:30 ■月~土曜日 **保存時間** 教育時間 **保存時間**